## いちのせきパートナーシップ宣誓制度基本方針(案)に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方(パブリックコメント)

2件:2名

NO.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	制度全般(概要)について	他の場所ではつかめない日常や幸せのかたちを一関で手にすることが出来る方が増えると思うととても嬉しい。 今後、このパートナーシップ制度が必要となったときに一関市民でいたいと思います。 制度導入への動きがある一関をとても嬉しく、誇りに思います。	市では、「第4次いちのせき男女共同参画プラン」を策定し、「個性の 尊重と多様性への理解の促進」を重点施策として取り組んでおります。 パートナーシップ宣誓制度に取り組むことによって、より多くの方々 の悩みや生きづらさが軽減され、多様性への理解が深まるものと考えて います これからも、一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会の実現
2-1	制度全般(概要)について	パートナーシップ制度は、国が法で認める結婚ではないため、法に基づく権利や義務が発生するものではありません。 しかし、行政が同性カップルの存在を認めることの意義は非常に大きいと思います。声をあげなければ、あるいは声をあげても見えない存在とされてきた人々に気づくきっかけになるのではないでしょうか。この制度の導入により、一人でも多くの人の生きづらさが軽減されることを心から願っています。	を目指して施策に取り組んでまいります。
2-2	その他	制度の概要の中に「本制度導入により、(中略)性的マイノリティなどの多様な性のあり方に関する市民の皆様の理解が深まるものと考えています。」とあります。 しかし、以前、市職員の差別や偏見を含んだ言動により、非常に不快かつ悲しい思いをしました。そのような理解のない職員がいる中で制度を導入しても市民からの理解は得られないのではないでしょうか。まずは、制度を導入・運用する側の意識の改革が必要不可欠であると考えます。全ての職員に対し、理解を深める機会が設けられることを切に望みます。 差別や偏見は無知から生じます、彼らも彼女らもこの街で生きている人間です。未知の存在ではなく身近な隣人です。どうか知ってください。知ろうとしてください。	会を設けて積極的な参加を促すとともに、その他にも、多様な性のあり 方に関する知識を習得し、尊重することができるよう取組を進めてまい ります。